

～法人からのお知らせ～

<第22回摂食障害講演会開催中止に関するお詫び>

既にHPでご案内させていただいたとおり、3月1日の開催予定の第22回摂食障害講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催の中止を決定させていただきました。

会員の皆様はもちろん、回復を目指して取り組まれる中で本講演会に興味をお持ちいただいた皆様、恒例行事として毎年楽しみにしてご来場くださっていた皆様には大変残念な結果となりました。ここにあらためてお詫び申し上げます。

<今後の法人の事業について>

3月1日現在、政府から学校の臨時休校やイベントの開催などについては、ここ2週間ほどの自粛要請が出されています。

当法人に於きましては、先の講演会は疾患拡大の影響を避けられないとして中止しました。

しかし、「このような時だからこそ、変わらない安定した日常の提供が望ましい」と考え、ご本人が心身の健康を維持、促進したいとの目的を持ち、その実現が可能な状況や条件があることを前提に、下記のいずれの部門も日々の事業は通常通りの運営を行うことしました。

- ・ 家族会事業部門（摂食障害家族会、境界性パーソナリティ障害家族会）、
- ・ 障害者自立支援事業部門（地域活動支援センターミモザ）、
- ・ 教育相談事業部門（のびの会相談室）、
- ・ 広報啓発活事業部門（機関誌発行、講演事業）

ただし、現段階での決定事項であり、今後の社会情勢を考慮しながら柔軟に、しかし、前向きに対応していきたいと考えています。

また、各部門に於いては、施設や担当者の都合による予定変更はありますので、ご確認の上ご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 各部門のお休みやスケジュール変更があります！

| 部門 | 施設・部門名 | | | 3月 (○は実施) | 4月(予定) (○は実施) | 備考 |
|------------------|------------|--|-------------------|---|--------------------------------|------------------|
| | 場所 | 開催日・時間 | | | | |
| 家族会 ・ 家族教室 | 摂食障害 | 家族教室Light級 Heavy級 家族会 のびFamily's | 相談室 | 毎月 第1 (金) 13:30~ 第3 (金) 第4 (金) | ○ 20日(祝) →13日に変更 リニューアル中 | ○ ○ ○ |
| | パーソナリティ障害 | 家族会 ダーボ港の会 ぷちダーボ 家族会 ご家族さろん | ミモザ 相談室 相談室 | 毎月第2 (日) 13:30~ 第4 (日) 11:30~ 毎月第2 (水) 13:30~ 毎月第3 (月) 11:00~15:00 | ○ ○ (変更の可能性あり) ○ ○ | ○ ○ ○ ○ |
| 障害者自立支援部門 | 地域活動支援センター | | ミモザ | 毎週火~土11:00~17:00 | 通常通り | 通常通り |
| 教育・相談部門 | のびの会相談室 | | | 毎週水・金・土 10:00~18:00 (夜間) 18:00~21:00 | 通常通り (予定) | 通常通り |

1. 第22回摂食障害講演会「摂食障害と共に生きる」（今度こそ！）開催!

というわけで!

今回の無念を晴らすべく、さっそく代替講演日が決定しました。

しかも会議室からホールへ会場を広げて、より内容も充実したものにパワーアップしてお届けしたいと思います。

第22回 帰ってきた?!摂食障害講演会

摂食障害と共に生きる ～治りにくい・治しにくい・治りきれない、の不思議～

日時 : 2020年8月10日(日) 13:00~16:00 (予定)

場所 : 横浜市健康福祉総合センター (JR線、東急みなとみらい線、横浜市営地下鉄ブルーライン「桜木町」下車 徒歩1分)

内容 : 体験談発表&ディスカッション **摂食障害(当事者・家族)** /アルコール依存症/発達障害ほか

定員 : 100名 (事前予約なし)

資料代 : 一般\1,500 会員\1,000

2. 2020年度のびの会総会のご案内!

2020年度のびの会の総会が開催されます。

会の活動は、皆様からの大事な会費でその多くを支えていただいています。それが適切に使われているか、そして、より有効に活かされる活動が次年度の事業計画に盛り込まれているか、会員の皆様には足を運んでいただき、ご確認をお願いしたいと思います。ぜひご参加ください。

日時 : 2020年6月7日(日) 13:30~15:00

会場 : いきいきセンター金沢

3. 2020年度会員登録更新手続きが始まります!(4/1~)

当会の会員制度は、**自動更新制ではなく年度毎の登録更新手続きが必要**です。会員の方は、事務局から送付される登録書に必要事項をご記入、ご返送ください。年会費の入金もお願いします。会員登録されると、定期的な会報が送付されるほか、講演会などのイベントの参加、相談室でのサービスなどが割引となります(一部除外あり)。

なお会員の皆様には、4月発行の「のびだより 第33号」にご案内が同封されていますのでご覧ください。